

令和6年5月28日

○資料6の計画の位置付け（変更）とあわせて、計画の別紙として当該資料（別紙7）を作成する必要があります。計画に位置付けていない場合、国からの補助は対象外となります。

つきましては、別添（回答書）よりご回答をお願いいたします。

（名称）明石市地域公共交通活性化協議会

<b>1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性</b>
<p>明石市においては、神戸方面や姫路方面への東西の移動は、主に2つの鉄道路線（JR・山陽電鉄）が担い、南北の移動は、路線バス。路線バスが運行していない市西部地域ではコミュニティバスが担い、市の多くのエリアにおいて公共交通によるネットワークを形成している。</p> <p>また、鉄道駅からの通勤や通学をはじめ、通院や買物等の日常生活において、明石市及び周辺市町の住民が利用する、複数市町にまたがるバス路線は必要不可欠な交通手段となっている。</p> <p>このため、地域公共交通確保維持事業により、鉄道駅を基点とした複数市町をまたがる路線を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。</p>
<b>2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果</b>
<b>（1）事業の目標</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象7路線の利用者数を2,080,000人以上（直近年度の実績2,075,244人）とする。</li> <li>・対象7路線の収支率を75%以上（直近年度の実績74.9%）とする。</li> </ul>
<b>（2）事業の効果</b>
<p>対象路線を維持することにより、明石市と東播地区、北播地区及び神戸市西部エリアがそれぞれ鉄道駅を基点として結ばれ、沿線住民の通勤や通学、買物等の日常生活に必要な移動手段が確保される。</p> <p>また、鉄道との連携が図られることで広域な移動も可能となり、外出促進や地域活性化、さらには観光の促進にもつながる。</p>
<b>3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・系統や便数、運行ダイヤの見直し（事業者）</li> <li>・並走路線の再編による需要の集約（事業者）</li> <li>・鉄道や路線バス、コミュニティバスなど公共交通のネットワークが一目でわかる公共交通マップを作成し、窓口等に設置、希望者へ配布（明石市）</li> <li>・路線バス沿線の小学校において、モビリティマネジメント（出前講座）を実施（明石市、事業者）（明石市総合交通計画 P61 参照）</li> </ul>
<b>4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者</b>
別添、表1のとおり
<b>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額</b>
<p>別添、表2のとおり</p> <p>地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る各路線について、その運行に係る費用に対し、明石市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行費用から差し引いた差額を、系統キロ程に対する明石市のキロ程の割合に応じて負担することとしている。</p>

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
・バス事業者保有のデータ（停留所毎の乗降調査、系統別輸送実績等）による。
7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
-該当なし-
8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
別添、表4のとおり
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
別添、「地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組内容」のとおり
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <b>【地域内フィーダー系統のみ】</b>
-該当なし-
11. 車両の取得に係る目的・必要性 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
補助対象路線を走行している車両の老朽化が進んでおり、早急な買い換えが必要となっていたことから、利用者の安全性確保のために令和5年度で3両を新規購入し、更新を行なっている。
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
・主な対象となる2路線について下記のとおりとする 社～明石線 ・利用者数を303,000人以上（直近年度の実績302,944人）とする。 ・収支率を63%以上（直近年度の実績62.0%）とする。 明石～土山線 ・利用者数を468,000人以上（直近年度の実績467,868人）とする。 ・収支率を67%以上（直近年度の実績65.8%）とする。
(2) 事業の効果
補助対象路線を走行している車両のうち、老朽化が進んだ車両を更新することで、より安全で快適な走行が可能となり、沿線住民にとって日常生活に必要な移動手段を、安心して利用することができる環境を確保・維持することにつながる。

<p>13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【<u>車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u>】</p>
<p>別添、表6のとおり          なお、地域公共交通確保維持事業によって運行を維持する社～明石線等の車両の取得について、購入費用総額 26,070 千円/台のうち、明石市から運行事業者への補助金額については、補助対象経費の限度額（15,000 千円/台）から国庫補助金を差し引いた差額を、沿線市町で按分し負担することとしている。</p>
<p>14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）  <u>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>-該当なし-</p>
<p>15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性  <u>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>-該当なし-</p>
<p>16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果  <u>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>(1) 事業の目標</p>
<p>-該当なし-</p>
<p>(2) 事業の効果</p>
<p>-該当なし-</p>
<p>17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【<u>貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u>】</p>
<p>-該当なし-</p>
<p>18. 協議会の開催状況と主な議論          令和5年12月15日 協議会設置          令和6年 6月 3日～令和6年 6月14日 計画の変更、費用負担について協議</p>
<p>19. 利用者等の意見の反映状況          路線バスについて、本年4月のダイヤ改正にあたり、自治会等の代表者からまちづくり協議会にて事前に説明を行い、個別に説明を求められた地区へは訪問して説明した。          コミュニティバスである「たこバス」の拡大を望む声は一定あるものの、現状で路線バスとのすみわけによる均衡が図られていることから、今後も、路線バス、コミュニティバスとも、その路線網や運行本数などのサービス水準をできる限り維持することに重点を置いている。</p>

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）兵庫県明石市中崎1丁目5番1号

（所 属）明石市都市局都市整備室都市総務課

（氏 名）井上 真伊人

（電 話）078-918-5035

（e-mail）kousei@city.akashi.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

令和7年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円) (参考)	特例措置
兵庫県 (明石市)	神姫バス株式会社	(1) 土山駅～川北口～母里(10)	343.0	
		(2) 上新田北口～天満小学校～土山駅(11)	306.0	
		(3) 社～三木営業所～明石駅前(12)	1,917.0	
		(4) 明石駅前～伊川谷駅～名谷駅前(14)	203.5	
		(5) 三木営業所～硯町～明石駅前(18)	1,553.5	
		(6) 明石駅前～西明石駅～土山駅(19)	18,801.5	
		(7) 大久保駅～岩岡出張所前～西神中央駅前(21)	842.5	
合 計			23,967.0	

※現時点において、書式の記載方法について、国から公示されていないため、表1・表2を算出することができていません。つきましては、国からの公示後に事務局より協議会の会長に確認いただいた上で、処理させていただきたく思います。

(注)

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図(運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む)を添付すること。
2. 「特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2 5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)(参考)

事業者名	神姫バス株式会社
------	----------

※現時点において、書式の記載方法について、国から公示されていないため、表1・表2を算出することができません。つきましては、国からの公示後に事務局より協議会の会長に確認いただいた上で、処理させていただきたく思います。

R7

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間 <sup>※</sup> )の 損益状況	乗合バス事業					R5
	営業収益	9,255,516千円	営業外収益	20,993千円	経常収益(イ)	
	営業費用	10,699,346千円	営業外費用	8,954千円	経常費用(ロ)	10,708,300千円
	営業損益	△ 1,443,830千円	営業外損益	11,999千円	経常損益	△ 1,431,831千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	23,543,645.0 km				経常収支率	86.62 %

  

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					R4
	営業収益	8,519,275千円	営業外収益	19,431千円	経常収益(イ)	
	営業費用	10,367,750千円	営業外費用	11,512千円	経常費用(ロ)	10,379,262千円
	営業損益	△ 1,848,475千円	営業外損益	7,919千円	経常損益	△ 1,840,556千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ)	23,751,397.0 km				経常収支率	82.26 %

  

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					R3
	営業収益	7,832,145千円	営業外収益	22,917千円	経常収益(イ)	
	営業費用	10,221,334千円	営業外費用	14,540千円	経常費用(ロ)	10,235,874千円
	営業損益	△ 2,389,189千円	営業外損益	8,377千円	経常損益	△ 2,380,812千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ)	23,593,051.0 km				経常収支率	76.74 %

(補助対象事業者の「基準期間<sup>※</sup>」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ÷ハ=a	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c
北近畿	433円.85銭	436円.99銭	454円.82銭
京阪神	433円.85銭	436円.99銭	454円.82銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キ ロ当たり経常費用 (a+b+c)/3=ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハト
北近畿	441円.88銭	416円.27銭	416円.27銭	394円.01銭
京阪神	441円.88銭	554円.21銭	441円.88銭	394円.01銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

神姫バス株式会社

R7

補助 ブロッ ク名	申 請 番 号	特 例 担 当	運 行 系 統 名	運行系統			計画 運 行 日 数	計画 運 行 回 数 ( )	計画 平 均 乗 車 密 度	計画 輸 送 量	系統キロ程		地域公共交通再編事業 実施する区域におけるキ ロ程	系統キロ程と地 域公共交通再編 事業を実施する 区域におけるキ ロ程との比率	補助ブロック外 乗入部分のキロ程		同一補助ブロック製造商 県外乗入部分のキロ程		他路線との競合 部分に係るキロ程		他路線との競合 率	補助ブロック外乗 入部分、同一補 助ブロック製造商 県外乗入部分及 び他路線との競 合部分以外のキ ロ程の比率 (手-リ)/(ホ+ニ ル)÷チ=ヲ		
				起点	主な 経由地	終点					チ	オ			リ	ヌ	ル	ル÷チ						
北 近 畿	10		土山駅～母里	土山駅	川北口	母里	365日	5,892.5回 (16.1回)	4.0	64.4人	往7.7km	(平均)		(平均)	往0.5km	(平均)	往7.2km	(平均)		(平均)		%	%	
											復7.7km	7.7km			復0.5km	0.5km	復7.2km	7.2km						
				加古川市							往7.7km						往0.5km		往0.5km				6.493	
				福美町							往7.7km						往6.5km		往6.5km				84.415	
				福寿町							往7.7km						往0.2km		往0.2km				2.597	
				上野田北口～土 山駅	上野田北口	天満小学校	土山駅	365日	7,587.5回 (20.7回)	5.9	122.1人	往8.4km	(平均)		(平均)	往0.5km	(平均)	往7.9km	(平均)		(平均)		%	%
				加古川市							復8.4km	8.4km	復0.5km			0.5km	復7.9km	7.9km						
				福美町							往8.4km						往0.5km		往0.5km				5.852	
				福寿町							往8.4km						往7.2km		往7.2km				85.714	
				社～三木営業所 ～明石駅	社	三木営業所	明石駅前	365日	3,755.0回 (10.2回)	6.3	64.2人	往36.5km	(平均)		(平均)	往16.4km	(平均)	往20.1km	(平均)		(平均)		%	%
			加東市							復36.5km	36.5km	復16.4km	16.4km			復20.1km	20.1km							
			小野市							往36.5km						往4.5km		往4.5km				12.328		
			三木市							往36.5km						往10.1km		往10.1km				27.671		
			三木市							往36.5km						往5.5km		往5.5km				15.068		
	18		三木営業所～砥 町～明石駅	三木営業所	砥町	明石駅前	365日	4,255.0回 (11.6回)	6.3	73.0人	往20.9km	(平均)		(平均)	往16.4km	(平均)	往4.5km	(平均)		(平均)		%	%	
			三木市							復20.9km	20.9km	復16.4km			16.4km	復4.5km	4.5km							
			三木市							往20.9km						往4.5km		往4.5km				21.531		
			明石駅～西明石 駅～土山駅	明石駅前	西明石駅	土山駅	365日	8,557.5回 (23.4回)	5.3	124.0人	往14.0km	(平均)		(平均)	往13.6km	(平均)	往0.2km	(平均)		(平均)		%	%	
			福寿町							復13.6km	13.6km	復13.4km			13.6km	復0.2km	0.2km							
			福寿町							往14.0km						往0.2km		往0.2km				1.449		
			計	5系統							往67.5km	(平均)		(平均)	往47.6km	(平均)	往39.9km	(平均)						
											復87.1km	87.3km	復47.2km	47.4km	復39.9km	39.8km								

東 海 神	(10)	土山駅～母里	土山駅	川北口	母里	365日	5,892.5回 (16.1回)	4.0	64.4人	往7.7km 復7.7km	(平均) 7.7km	(平均)	往7.2km 復7.2km	(平均) 7.2km	往0.5km 復0.5km	(平均) 0.5km	(平均)	%	%
	明石市									往7.7km 復7.7km	7.7km				往0.5km 復0.5km	0.5km			6.493
	(11)	上新田北口～土山駅	上新田北口	天満小学校	土山駅	365日	7,587.5回 (20.7回)	5.9	122.1人	往8.4km 復8.4km	(平均) 8.4km	(平均)	往7.9km 復7.9km	(平均) 7.9km	往0.5km 復0.5km	(平均) 0.5km	(平均)	%	%
	明石市									往8.4km 復8.4km	8.4km				往0.5km 復0.5km	0.5km			5.952
	(12)	社～三木営業所～明石駅	社	三木営業所	明石駅前	365日	3,755.0回 (10.2回)	6.3	64.2人	往36.5km 復36.5km	(平均) 36.5km	(平均)	往20.1km 復20.1km	(平均) 20.1km	往16.4km 復16.4km	(平均) 16.4km	(平均)	%	%
	神戸市									往36.5km 復36.5km	36.5km				往13.3km 復13.3km	13.3km			36.438
	明石市									往36.5km 復36.5km	36.5km				往3.1km 復3.1km	3.1km			8.493
	14	明石駅～伊川谷駅～名谷駅	明石駅前	伊川谷駅	名谷駅前	365日	2,795.0回 (7.6回)	7.3	55.4人	往17.4km 復17.6km	(平均) 17.5km	(平均)	往17.4km 復17.4km	(平均) 17.4km	往17.6km 復17.6km	(平均) 17.5km	(平均)	%	%
	明石市									往17.4km 復17.6km	17.5km				往1.6km 復1.6km	1.6km			9.142
	神戸市									往17.4km 復17.6km	17.5km				往15.9km 復15.9km	15.9km			90.857
	18	三木営業所～硯町～明石駅	三木営業所	硯町	明石駅前	365日	4,255.0回 (11.6回)	6.3	73.0人	往20.9km 復20.9km	(平均) 20.9km	(平均)	往4.5km 復4.5km	(平均) 4.5km	往16.4km 復16.4km	(平均) 16.4km	(平均)	%	%
	神戸市									往20.9km 復20.9km	20.9km				往13.3km 復13.3km	13.3km			63.636
	明石市									往20.9km 復20.9km	20.9km				往3.1km 復3.1km	3.1km			14.832
	19	明石駅～西明石駅～土山駅	明石駅前	西明石駅	土山駅	365日	8,557.5回 (23.4回)	5.3	124.0人	往14.0km 復13.6km	(平均) 13.8km	(平均)	往0.2km 復0.2km	(平均) 0.2km	往13.8km 復13.4km	(平均) 13.6km	(平均)	%	%
	明石市									往14.0km 復13.6km	13.8km				往13.8km 復13.4km	13.6km			98.550
	21	大久保駅～岩岡出張所前～西神中央駅	大久保駅	岩岡出張所前	西神中央駅前	365日	5,230.0回 (14.3回)	7.7	110.1人	往18.7km 復18.7km	(平均) 18.7km	(平均)	往18.7km 復18.7km	(平均) 18.7km	往18.7km 復18.7km	(平均) 18.7km	(平均)	%	%
	明石市									往18.7km 復18.7km	18.7km				往3.2km 復3.2km	3.2km			17.112
	神戸市									往18.7km 復18.7km	18.7km				往15.5km 復15.5km	15.5km			82.887
	計	7系統								往123.6km 復123.4km	(平均) 123.5km	(平均)	往39.9km 復39.9km	(平均) 39.9km	往83.7km 復83.5km	(平均) 83.6km	(平均)	%	%
	合計	12系統								往211.1km 復210.5km	(平均) 210.8km	(平均)	往87.5km 復87.1km	(平均) 87.3km	往123.6km 復123.4km	(平均) 123.5km	(平均)	%	%

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チー(リナス)÷チニマ)	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ以下の額:カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象系統の経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カーヨ	補助対象経常の限度額 カ×9/20=レ	夕又はしのうちいずれか少ないほうの額 ソ	
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間							
						経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系統の 実車走行キロ当 たり経常収益 ヤニマニマ	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系統の 実車走行キロ当 たり経常収益 ヤニマニマ	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系統の 実車走行キロ当 たり経常収益 ヤニマニマ					
						(d+e+f)/3=ノ													
北近畿	10			90,744.5km	37,774,213円	285円.60銭	25,212,676円	91,006.3 km	277円.04銭	25,804,736円	92,346.1 km	279円.43銭	27,703,642円	92,238.3 km	300円.34銭	25,916,629円	11,857,584円	16,998,395円	11,857,584円
	11			127,470.0km	53,061,936円	361円.17銭	40,427,931円	117,104.4 km	345円.22銭	42,974,227円	122,110.8 km	351円.92銭	47,147,682円	122,026.8 km	386円.37銭	46,038,339円	7,023,597円	23,877,871円	7,023,597円
	12			274,115.0km	114,105,851円	277円.16銭	71,756,027円	261,788.1 km	274円.09銭	73,903,799円	268,285.5 km	275円.46銭	77,252,552円	274,005.5 km	281円.93銭	75,973,713円	38,132,138円	51,347,632円	38,132,138円
	(18)			177,859.0km	74,037,365円	324円.10銭	59,622,444円	187,180.4 km	318円.52銭	56,901,969円	179,635.5 km	316円.76銭	59,661,557円	177,023.0 km	337円.02銭	57,644,101円	16,393,264円	33,316,814円	16,393,264円
	(19)			236,648.0km	98,509,462円	280円.64銭	77,604,544円	293,257.2 km	264円.62銭	76,254,364円	274,282.0 km	278円.01銭	80,039,077円	267,404.0 km	299円.31銭	66,412,894円	32,096,568円	44,329,257円	32,096,568円
合計			906,836.5km	377,488,827円		274,623,622円	950,336.4km		275,839,095円	936,659.9km		291,804,510円	932,697.6km		271,985,676円	105,503,151円	169,869,969円	105,503,151円	
京阪神	(10)			90,744.5km	40,098,179円	285円.60銭	25,212,676円	91,006.3 km	277円.04銭	25,804,736円	92,346.1 km	279円.43銭	27,703,642円	92,238.3 km	300円.34銭	25,916,629円	14,181,550円	18,044,180円	14,181,550円
	(11)			127,470.0km	56,326,443円	361円.17銭	40,427,931円	117,104.4 km	345円.22銭	42,974,227円	122,110.8 km	351円.92銭	47,147,682円	122,026.8 km	386円.37銭	46,038,339円	10,288,104円	25,346,899円	10,288,104円
	(12)			274,115.0km	121,125,836円	277円.16銭	71,756,027円	261,788.1 km	274円.09銭	73,903,799円	268,285.5 km	275円.46銭	77,252,552円	274,005.5 km	281円.93銭	75,973,713円	45,152,223円	54,506,671円	45,152,223円
	14			97,825.0km	43,226,911円	396円.35銭	43,459,433円	113,540.0 km	382円.76銭	40,970,020円	106,102.6 km	386円.13銭	41,045,852円	97,685.0 km	420円.18銭	38,772,938円	4,453,973円	19,452,109円	4,453,973円
	18			177,859.0km	78,592,334円	324円.10銭	59,622,444円	187,180.4 km	318円.52銭	56,901,969円	179,635.5 km	316円.76銭	59,661,557円	177,023.0 km	337円.02銭	57,644,101円	20,948,233円	35,366,550円	20,948,233円
	19			236,648.0km	104,570,018円	280円.64銭	77,604,544円	293,257.2 km	264円.62銭	76,254,364円	274,282.0 km	278円.01銭	80,039,077円	267,404.0 km	299円.31銭	66,412,894円	38,157,124円	47,056,508円	38,157,124円
	21			195,602.0km	86,432,611円	391円.51銭				109,441,582円	297,760.1 km	367円.54銭	101,916,155円	245,287.9 km	415円.49銭	76,580,139円	9,852,472円	38,894,674円	9,852,472円
合計			1,200,263.5km	530,372,432円		318,083,055円	1,083,876.4 km		426,250,697円	1,340,522.6 km		434,766,517円	1,275,670.5 km		387,338,753円	143,033,679円	238,667,591円	143,033,679円	



補助プロジェクト名	申請番号	特別措置 ソ×ラーツ	ソのうち補助プロジェクト外乗人部分、同一補助プロジェクト都道府県外乗人部分及び他路線との競合部分以外に係るもの	ソのうち補助プロジェクト外乗人部分及び同一補助プロジェクト都道府県外乗人部分以外に係るもの	計画平均乗車密度が5人未満の路線	補助対象経費	計画額	経常費用から経常収益を控除した額	損失額から国庫補助額を控除した額	ウの負担者とその負担割合												
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要				
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合					
10								14,181,550円	14,181,550円													
	加古川市	769,912円		573,847円	573千円	286.5千円	920,808円	920,808円	28,650円	3.1%	257,850円	28.0%				634,308円	68.9%					
	福美町	10,009,579円		7,460,555円	7,460千円	3,730.0千円	11,971,355円	11,971,355円	373,000円	3.1%	3,357,000円	28.0%				8,241,355円	68.9%					
	播磨町	307,941円		229,521円	229千円	114.5千円	368,294円	368,294円	11,450円	3.1%	103,050円	28.0%				253,794円	68.9%					
11								10,288,104円	10,288,104円													
	加古川市	418,044円			418千円	209.0千円	612,347円	612,347円	20,900円	3.4%	188,100円	30.7%				403,347円	65.9%					
	福美町	6,020,205円			6,020千円	3,010.0千円	8,818,345円	8,818,345円	301,000円	3.4%	2,709,000円	30.7%				5,808,345円	65.9%					
	播磨町	167,161円			167千円	83.5千円	244,856円	244,856円	8,350円	3.4%	75,150円	30.7%				161,356円	65.9%					
12								45,152,223円	45,152,223円													
	加東市	4,700,929円			4,700千円	2,350.0千円	5,566,366円	5,566,366円	235,000円	4.2%	2,115,000円	38.0%				3,216,366円	57.8%					
	小野市	10,551,543円			10,551千円	5,275.5千円	67,754円	67,754円	527,550円	778.6%	4,747,950円	700.6%				-5,207,746円	-768.2%					
	三木市	5,745,750円			5,745千円	2,872.5千円	6,803,536円	6,803,536円	287,250円	4.2%	2,585,250円	38.0%				3,931,036円	57.8%					
(18)								20,948,233円	20,948,233円													
	三木市	3,529,633円			3,529千円	1,764.5千円	4,510,364円	4,510,364円	176,450円	3.9%	1,588,050円	35.2%				2,745,864円	60.9%					
(19)								38,157,124円	38,157,124円													
	播磨町	465,079円			465千円	232.5千円	552,896円	552,896円	23,250円	4.2%	209,250円	37.8%				320,396円	58.0%					
計		42,685,776円		8,263,923円	39,857千円	19,928.5千円	40,436,921円	40,436,921円	1,992,850円	4.9%	17,935,650円	44.4%				20,508,421円	50.7%					
(10)								14,181,550円	14,181,550円													
	明石市	920,808円		686,316円	686千円	343.0千円	920,808円	920,808円	34,300円	3.7%	308,700円	33.5%				577,808円	62.8%					
(11)								10,288,104円	10,288,104円													
	明石市	612,347円			612千円	306.0千円	612,347円	612,347円	30,600円	5.0%	275,400円	45.0%				306,347円	50.0%					
(12)								45,152,223円	45,152,223円													
	神戸市	16,452,567円			16,452千円	8,226.0千円	16,452,567円	16,452,567円	822,600円	5.0%	7,403,400円	45.0%				8,226,567円	50.0%					
	明石市	3,834,778円			3,834千円	1,917.0千円	3,834,778円	3,834,778円	191,700円	5.0%	1,725,300円	45.0%				1,917,778円	50.0%					
14								4,453,973円	4,453,973円													
	明石市	407,182円			407千円	203.5千円	407,182円	407,182円	20,350円	5.0%	183,150円	45.0%				203,682円	50.0%					
	神戸市	4,046,746円			4,046千円	2,023.0千円	4,046,746円	4,046,746円	202,300円	5.0%	1,820,700円	45.0%				2,023,746円	50.0%					
18								20,948,233円	20,948,233円													
	神戸市	13,330,617円			13,330千円	6,665.0千円	13,330,617円	13,330,617円	666,500円	5.0%	5,998,500円	45.0%				6,665,617円	50.0%					
	明石市	3,107,041円			3,107千円	1,553.5千円	3,107,041円	3,107,041円	155,350円	5.0%	1,398,150円	45.0%				1,553,541円	50.0%					
19								38,157,124円	38,157,124円													
	明石市	37,603,845円			37,603千円	18,801.5千円	37,603,845円	37,603,845円	1,880,150円	5.0%	16,921,350円	45.0%				18,802,345円	50.0%					
21								9,852,472円	9,852,472円													
	明石市	1,685,955円			1,685千円	842.5千円	1,685,955円	1,685,955円	84,250円	5.0%	758,250円	45.0%				843,455円	50.0%					
	神戸市	8,166,418円			8,166千円	4,083.0千円	8,166,418円	8,166,418円	408,300円	5.0%	3,674,700円	45.0%				4,083,418円	50.0%					
計		90,168,304円		686,316円	89,928千円	44,964.0千円	90,168,304円	90,168,304円	4,496,400円	5.0%	40,467,600円	44.9%				45,204,304円	50.1%					
合計		132,854,080円		8,950,239円	129,785千円	64,892千円	130,605,225円	130,605,225円	6,489,250円	5.0%	58,403,250円	44.7%				65,712,725円	50.3%					

表4 別表1及び別表3の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

都道府県名	広域行政圏名	市町村名	指定の理由
兵庫県	/	明石市	人口30万人を有する市で、県立病院や大型商業施設(イオン明石ショッピングセンター)等がある。

表6 車両の取得計画の概要

都道府県 (市区町村)	バス事業者等名	補助対象車両数	車両減価償却費等に要する国庫補助額(千円)
兵庫県 (明石市)	神姫バス株式会社	3	903

地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組内容(令和7年度)

申請番号	運行系統名	起点	主な経由地	終点	生産性向上の取組に係る取組内容と定量的な効果目標	実施主体と実施時期
10	土山駅～川北口～母里	土山駅	川北口	母里	①バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ②沿線自治体との連携によるバス時刻表の作成・配布。土山駅前に設置するデジタルサイネージ、Web上「あかしビジョン」において時刻表データを提供 ③稲美町デマンドタクシーとの連携による相互利用の促進  <定量的な効果目標> 上記の取組みにより、対前年で収支改善率1%以上を目標とする。	①神姫バス株式会社 ②明石市・播磨町・稲美町・神姫バス株式会社 ③稲美町・神姫バス株式会社  <実施時期> 通年で実施
11	上新田北口～天満小学校～土山駅	上新田北口	天満小学校	土山駅	①沿線の通学需要に対応したダイヤ設定による利用取り込みの継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③並走路線の再編による需要の集約検討 ④沿線自治体との連携によるバス時刻表の作成・配布。土山駅前に設置するデジタルサイネージ、Web上「あかしビジョン」において時刻表データを提供 ⑤稲美町デマンドタクシーとの連携による相互利用の促進  <定量的な効果目標> 上記の取組みにより、収支改善率1%以上を目標とする。	①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③神姫バス株式会社 ④明石市・播磨町・稲美町・神姫バス株式会社 ⑤稲美町・神姫バス株式会社  <実施時期> 通年で実施
12	社～三木営業所～明石駅前	社	三木営業所	明石駅前	①沿線の通学需要に対応したダイヤ設定による利用取り込みの継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③並走路線の再編による需要の集約検討 ④沿線自治体との連携によるバス時刻表の作成・配布。明石駅前に設置するデジタルサイネージ、Web上「あかしビジョン」において時刻表データを提供 ⑤加東市・三木市との運賃施策(市内上限運賃制度)の周知による利用促進 ⑥西脇市・加東市内の地域内ライダー交通との連携による需要創出 ⑦沿線の学校へのモビリティマネジメントによる利用促進  <定量的な効果目標> 上記の取組みにより、収支改善率1%以上を目標とする。	①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③神姫バス株式会社 ④加東市・小野市・三木市・明石市・神姫バス株式会社 ⑤加東市・三木市・神姫バス株式会社 ⑥加東市・西脇市・神姫バス株式会社 ⑦沿線5市・神姫バス株式会社  <実施時期> 左記の取組は通年で実施を予定する。⑦など対外的な調整が必要な案件は、実施の目的が立ち次第とする
14	明石駅前～伊川谷駅～名谷駅前	明石駅前	伊川谷駅	名谷駅前	①沿線の通学需要に対応したダイヤ設定による利用取り込みの継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③並走路線の再編による需要の集約検討 ④神戸市バス結合区間における、市バス普通区全線定期券の共用化に伴う利用促進と利用しやすいダイヤ設定の見直し ⑤沿線自治体との連携によるバス時刻表の作成・配布。明石駅前に設置するデジタルサイネージ、Web上「あかしビジョン」において時刻表データを提供  <定量的な効果目標> 上記の取組みにより、収支改善率1%以上を目標とする。	①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③神姫バス株式会社 ④神姫バス株式会社 ⑤明石市・神姫バス株式会社  <実施時期> 通年で実施
18	三木営業所～明石駅前	三木営業所	明石駅前	明石駅前	①沿線の通学需要に対応したダイヤ設定による利用取り込みの継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③並走路線の再編による需要の集約検討 ④神戸市バス結合区間における、市バス普通区全線定期券の共用化に伴う利用促進と利用しやすいダイヤ設定の見直し ⑤三木市との運賃施策(市内上限運賃制度)の周知による利用促進  <定量的な効果目標> 上記の取組みにより、収支改善率1%以上を目標とする。	①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③神姫バス株式会社 ④三木市・明石市・神姫バス株式会社 ⑤三木市・神姫バス株式会社  <実施時期> 通年で実施
19	明石駅前～西明石駅～土山駅	明石駅前	西明石駅	土山駅	①沿線の買い物・通学需要に対応したダイヤ設定による利用取り込みの継続(大久保駅への乗り入れによる駅間との接続強化と駅前施設へのアクセシビリティ向上) ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③並走路線の再編による需要の集約検討 ④沿線自治体との連携によるバス時刻表の作成・配布。明石駅・大久保駅・土山駅前に設置するデジタルサイネージ、Web上「あかしビジョン」において時刻表データを提供  <定量的な効果目標> 上記の取組みにより、収支改善率1%以上を目標とする。	①明石市・神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③神姫バス株式会社 ④明石市・神姫バス株式会社  <実施時期> 通年で実施
21	大久保駅～岩岡出張所前～西神中央駅前	大久保駅	岩岡出張所前	西神中央駅前	①沿線の通勤・通学需要に対応したダイヤ設定による利用取り込みの継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③並走路線の再編による需要の集約検討 ④神戸市バス結合区間における、市バス普通区全線定期券の共用化に伴う利用促進と利用しやすいダイヤ設定の見直し ⑤沿線自治体との連携によるバス時刻表の作成・配布。大久保駅前に設置するデジタルサイネージ、Web上「あかしビジョン」において時刻表データを提供 ⑥沿線の学校へのモビリティマネジメントによる利用促進 ⑦稲岡地区の住民が事前予約し、西神中央駅前で販売されている商品を沿線にある地域福祉センターに輸送する貴客混載事業の検討・実施  <定量的な効果目標> 上記の取組みにより、収支改善率1%以上を目標とする。	①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③神姫バス株式会社 ④神姫バス株式会社 ⑤明石市・神姫バス株式会社 ⑥明石市・神戸市・神姫バス株式会社 ⑦神戸市・神姫バス株式会社  <実施時期> 左記の取組は通年で実施を予定する。⑦など対外的な調整が必要な案件は、実施の目的が立ち次第とする。